

大規模災害により被災した九州大学志願者への入学検定料免除について

令和 5 年 7 月 5 日

九州大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、令和 5 年度に実施する学部及び大学院入試において、次のとおり入学検定料免除の特例措置を実施することとしましたので、お知らせします。

入学検定料の免除を希望される方は、出願前に必ず下記までご連絡ください。

1 特例措置の対象となる入学者選抜試験

令和 5 年度（令和 5 年 10 月から令和 6 年 4 月までの入学）に出願する本学の学部及び大学院入試（再入学、転入学、転学及び編入学に係る選考を含む）

2 措置内容

入学検定料の免除

3 免除の対象者

(1) 東日本大震災、熊本地震、平成 30 年 7 月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年台風第 19 号および令和 2 年 7 月豪雨における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、次のいずれかに該当する方

- ① 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、準半壊または準半壊に至らない損壊（一部損壊）と判断された場合、流失等した場合
- ② 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

※ なお、上記災害救助法適用地域以外で被災した志願者で、上記①、②のいずれかに該当する者については、学務部入試課へ相談ください。

(2) 東日本大震災において、居住地が福島第一原子力発電所事故により、避難指示区域（計画的避難区域を含む）に指定された方

4 申請方法

事前に下記 6 の問合せ先に連絡し、該当すると判断された方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

5 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」（本学 Web サイトからダウンロード）
- (2) 「被災証明書」（上記 3 の (1) の①に該当する方）
- (3) 「死亡又は行方不明を証明する書類」（上記 3 の (1) の②に該当する方）
- (4) 「被災証明書」（上記 3 の (2) に該当する方）

6 問合せ先

【学部入試】学務部入試課（０９２－８０２－２００４）

【学部編入学】

- ・文学部（８０２－６３７２）
- ・法学部（８０２－６３６７）
- ・経済学部（８０２－６３８３）
- ・理学部（８０２－４０１３・４０１４）
- ・工学部（８０２－２７２２）
- ・芸術工学部（５５３－４５８６）

【大学院入試】

- ・人文科学府（８０２－６３７２）
- ・地球社会統合科学府（８０２－６３８１）
- ・人間環境学府（８０２－６３６２）
- ・法学府（８０２－６３６７）
- ・法務学府（８０２－６３７４）
- ・経済学府（８０２－６３８３）
- ・理学府（８０２－４０１３・４０１４）
- ・数理学府（８０２－４０１３・４０１４）
- ・システム生命科学府（８０２－４０１３・４０１４）
- ・医学系学府（保健学専攻を除く）（６４２－６０２５）
- ・医学系学府保健学専攻（６４２－６６８０）
- ・歯学府（６４２－６２６１）
- ・薬学府（６４２－６５４１）
- ・工学府、システム情報科学府（８０２－２７２２）
- ・芸術工学府（５５３－４５８６）
- ・総合理工学府（５８３－７５１２）
- ・生物資源環境科学府（８０２－４５０８）
- ・統合新領域学府ユーザー感性スタディーズ専攻・ライブラリーサイエンス専攻（８０２－６５０１）
- ・統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻（８０２－３８５９）